

財政運営ビジョン

令和5年11月

香 川 県

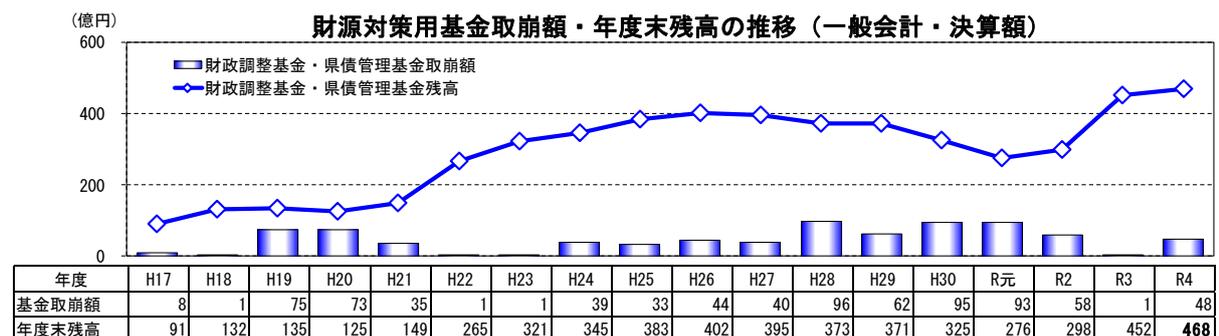
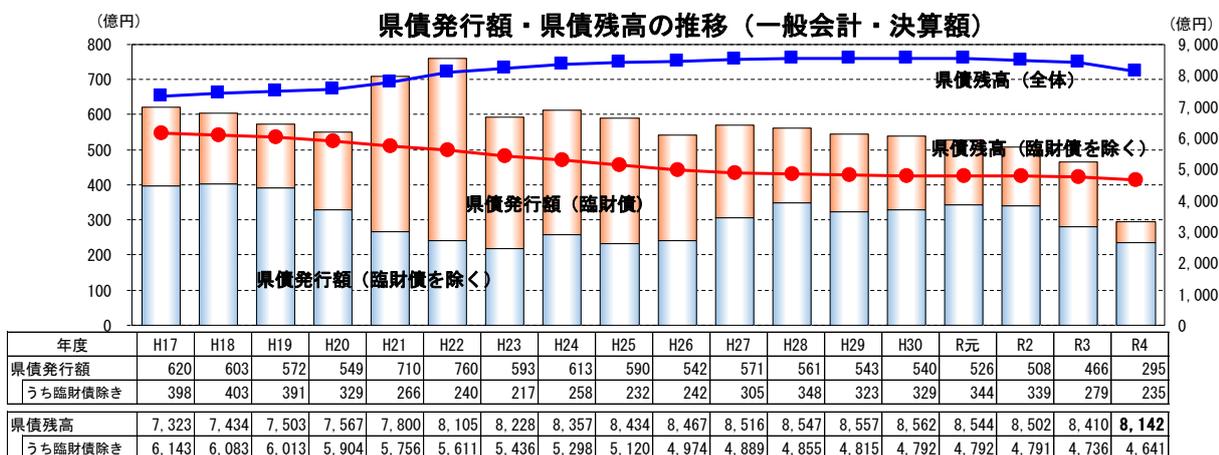
策定にあたっての基本的考え方

1 これまでの財政健全化の取組みの成果

本県では、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減等により、危機的な財政状況に陥ったことから、平成16年10月の「財政再建方策」(平成17～19年度)策定以降、累次にわたり財政運営の指針を策定し、社会経済情勢の変化や国の動向等も踏まえ、毎年度見直しを行いながら、県債残高の減少など財政健全化に向けた取組みを進めてきた。

そして、令和3年11月には「新たな財政運営指針」を策定し、新型コロナウイルス感染症の影響にも留意しながら、あらゆる歳入確保策に加え、スクラップ・アンド・ビルドの徹底やデジタル化の推進による業務効率化等の歳出抑制策を講じるなど、計画的な財政運営に努めてきたところである。

その結果、各年度の収支均衡はもとより、臨時財政対策を除く県債残高を毎年度減少させるとともに、臨時財政対策債を含む県債残高についても、令和元年度決算以降、毎年度減少させ、10年前(平成24年度)と比べ約200億円削減することができた。加えて、不測の事態や今後の財政需要にも備え、財源対策用基金の残高についても、単年度では増減あるものの、10年前と比べて約100億円増加させることができ、財政の健全化を一定程度進めることができた。



2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症については、危機的状況は脱したものの、引き続き必要な対策を講じるとともに、長引く原油価格・物価高騰が県民生活や県内経済にも大きな影響を及ぼしており、今後も時機を捉えた的確な対応が求められている。加えて、喫緊の課題である少子化対策をはじめ、人口減少や県内経済の活性化、防災・減災対策、脱炭素・地球温暖化対策、デジタル化の推進など、山積する諸課題にも着実に対応していく必要がある。さらに、県民の豊かなくらしを実現するためのインフラ整備や企業誘致などの未来への投資について、着実に行っていく必要がある。

一方で、本県財政は、実質的な一般財源総額が伸び悩む中、社会保障関係経費の累増や金利上昇による公債費の増加などの義務的経費の増嵩に加え、今後、多くのインフラ施設で老朽化対策が必要となるなど、多額の財政需要も見込まれている。

3 新たなビジョン策定の必要性

このような状況を踏まえ、「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向け、山積する諸課題に的確に対応し、県民の安全・安心なくらしを守り、県内経済の発展を支援するためには、必要となる財政支出を効率的・効果的に行っていくことが重要である。そのためには、中長期を見据え、計画的で持続可能な財政運営を確保するためのビジョンの策定が必要である。

基本理念

財政の持続可能性を確保しつつ、本県の発展を目指す新たな取組みにより、県内経済の着実な成長を図るとともに、県民生活の豊かさをもたらす、それが税収増につながる「経済と財政の好循環」を生み出し、香川の未来を次の世代につなげていく。

対象期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

目標

1 対象期間中、各年度の収支均衡

- ・現時点で可能と考えられる歳入確保策や、事業の見直しやデジタル化の推進による業務効率化なども含め、徹底した歳出抑制策を講じることにより、対象期間中、各年度の収支均衡を図る。

2 「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けた施策の推進に必要な財源確保

- ・「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、原油価格・物価高騰への対応をはじめ、山積する県政の諸課題に的確に対応するために必要な財源を確保する。

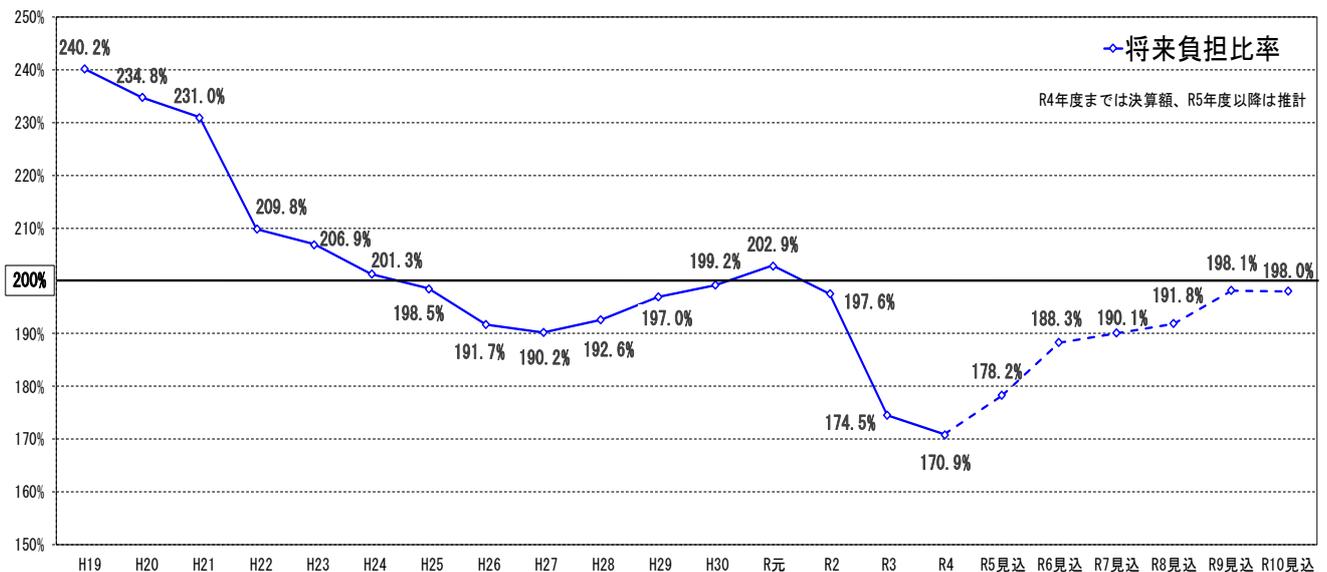
3 財政の持続可能性の確保

- ①財政健全化法に基づく「将来負担比率※」について、対象期間中、過去10年の比率を上回らない、200%以内を維持する。（令和元年度：202.9%）

$$\text{※将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(県債残高(実負担ベース)等) - 充当可能基金}}{\text{標準財政規模(県税+交付税等)等}}$$

県民の安全・安心な暮らしを守り、県内経済の発展を支援するため、必要な財政支出を効果的・効率的に行う一方で、これまでの財政健全化の取組みの成果を堅持しつつ、財政の持続可能性を確保するため、将来負担比率200%以内を維持する。

（参考）財政健全化法に基づく早期健全化基準：400%



②「財源対策用基金残高」について、対象期間中、毎年度、過去10年の平均取崩し額を上回る60億円以上を確保する。

(平成25年度～令和4年度の年間平均取崩し額:57億円)

災害への対応など不測の財政需要にも対応できるよう、60億円以上の財源対策用基金の残高を確保する。

ビジョンの推進

ビジョンの実効性を確保するため、対象期間中、社会経済情勢の変化や国の地方財政措置の状況、新たな財政需要等を踏まえ、毎年度、ビジョンの見直しを行う。

財政見通しの試算方法

前提条件

- ①会計区分：一般会計
 ②期間：令和6年度から令和10年度(5年間)

歳入		
県税	・令和4年度決算や令和5年度県税収入見込等を踏まえ、個別税目毎に内閣府年央試算などを参考に、経済成長率等を考慮して推計	
地方交付税及び臨時財政対策債	・内閣府年央試算の経済成長率などを参考とした県税収入の増により、地方交付税及び臨時財政対策債が一定減少するものとして推計 ・国の「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」で示された方針を踏まえ、対象期間中、地方一般財源総額が実質的に同水準が確保されるものとして推計	
県債	・より交付税措置の高い県債を充当することを念頭に、事業ごとに個別に積み上げて推計	
その他	・特別法人事業譲与税は、法人事業税見込により推計 ・宝くじ収入等は、令和6年度以降も令和5年度当初予算と同額で推計	
歳出		
義務的経費	人件費	・令和5年度の人件費をベースに、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで段階的に定年年齢が引き上げられることによる影響を考慮して推計（令和5年度に61歳、令和7年度に62歳、令和9年度に63歳に引き上がり、当該年度の退職者が大幅に減少するものとして推計） ・2年毎に退職手当が大幅に減少する年度は、翌年度の退職手当との差額の半分を職員退職手当基金に積み立て、翌年度の退職手当に充当 ・退職手当は、各年度の定年退職者に一定の勧奨等退職者があるものとして推計
	扶助費	・後期高齢者医療費、介護給付費負担金、生活保護費等の実績及び今後の見通し等を勘案し、個別に推計
	公債費	・令和4年度までの発行額及び令和5年度以降の県債発行見込額の推移により推計 ・新規発行債（銀行等引受債）は、実質償還期間を30年で推計 ・臨時財政対策債の一部は、20年で推計等
投資的経費	・大規模事業、箱物整備事業などは、個別に推計 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のこれまでの実績及び国土強靱化基本法の改正を踏まえ、計画期間中、一定の予算措置がなされるものとして防災・減災、国土強靱化対策事業費を推計（財源：国費1/2、国土強靱化債1/2（交付税措置率50%）） ・その他の建設事業は、令和5年度当初予算と同額で推計	
税収関連交付金	・税収見込額に連動して推計	
その他の経費	・法令や制度等に基づき事業費が定まるものなどは、個別に推計 ・その他の事業については、令和5年度当初予算と同額で推計	

財政見通しの試算結果

令和6年度～令和10年度までの5年間で対策を講じない場合、
総額908億円（年平均182億円）の収支不足が見込まれる。

【歳入推計】

（単位：億円）

区 分	【参考】 R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	5年間 合計
県 税	1,292	1,304	1,308	1,321	1,331	1,326	6,590
地方交付税	1,241	1,243	1,243	1,235	1,229	1,233	6,183
県 債	315	419	375	373	361	356	1,884
臨時財政対策債	50	45	42	37	33	33	190
臨時財政対策債を除く県債	265	374	333	336	328	323	1,694
そ の 他	2,035	1,729	1,815	1,844	1,809	1,825	9,022
計 (A)	4,883	4,695	4,741	4,773	4,730	4,741	23,679
一般財源総額	3,264	3,267	3,298	3,325	3,318	3,325	16,534
実質一般財源総額 (税収関連交付金除き)	2,610	2,626	2,631	2,636	2,640	2,644	13,178

【歳出推計】

区 分	【参考】 R5当初	R6	R7	R8	R9	R10	5年間 合計
義務的経費	2,352	2,414	2,367	2,419	2,349	2,384	11,934
人件費	1,185	1,236	1,156	1,204	1,131	1,158	5,884
退職手当を除く人件費	1,119	1,124	1,102	1,101	1,078	1,062	5,467
退職手当	66	112	54	102	53	96	417
公債費	617	619	637	630	623	620	3,128
扶助費	551	559	575	586	596	606	2,921
投資的経費	580	690	712	715	709	679	3,505
直轄・補助	320	344	428	411	403	401	1,988
うち公共	273	284	368	358	358	366	1,735
うち防災・減災、国土強靱化対策(※)	—	—	86	86	86	86	344
単 独	203	289	227	247	249	221	1,233
災 害	57	57	57	57	57	57	284
税収関連交付金	662	649	675	697	686	689	3,397
そ の 他	1,288	1,124	1,161	1,133	1,167	1,167	5,752
計 (B)	4,883	4,876	4,916	4,965	4,911	4,919	24,587
財源不足額(自然体) (A-B)	—	▲182	▲175	▲192	▲181	▲179	▲908

※R6は、R5補正予算で措置されるものとして推計。R7以降は、補正予算か当初予算か計上時期が不明なため、当初予算で措置されるものとして推計。

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

財源不足解消のための具体的対策

(億円)

対策前の財源不足額（自然体）		▲ 908
項 目	内 容	対策額
歳入確保策		527
1 広告事業の活用	・ 既存の広告事業に加え、県立アリーナにおけるネーミングライツ等を活用する。	4
2 県有未利用地等の売却	・ 県有未利用地、企業向け分譲用地等を売却する。	28
3 貸付金等の回収	・ 工業用水道事業に対する貸付金の償還を受け、一般会計で活用する。 ・ 債権管理の適正化に取り組むなど、税外未収金の収入未済額の縮減を図る。	3
4 デジタル田園都市国家構想交付金の活用	・ デジタルの活用による地方創生の取組みを効果的かつ効率的に支援するため、デジタル田園都市国家構想交付金を積極的に活用する。	20
5 資金手当債の活用	・ 一層の事業の見直しを徹底することを前提として、行政改革推進債を活用する。	49
6 基金の取崩し	・ 財源対策用基金及び特定目的基金を活用する。 ・ 特に、県立アリーナの整備に当たっては、これまでに積み立てた長期投資準備基金を活用する。	423
歳出抑制策		421
1 事業の廃止・見直しの徹底	・ 新規重点事業の財源を確保する。 新規重点事業に必要な財源の1/2を、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により確保する。	12
	・ 事業の見直しを徹底する。 ① 成果検証による事業の廃止・見直し・改善を行うとともに、終期設定等による廃止、類似事業の統廃合等により、事業費の縮減を徹底する。 ② 施策を構成する事業の必要性、有効性や優先度の低い事業については、廃止も含め事業の見直しを一層徹底する。 ・ デジタルによる実施手法を検討し、事業費の縮減や事業の高効率化を図る。	100
2 行政経費の節減、事務の効率化の徹底	・ 既定経費の不断の見直しはもとより、業務プロセスの見直しやデジタル化の推進に伴う事務の効率化等により、一般行政経費の縮減を徹底する。 一般行政経費：対前年度一般財源額の△2%	1
	・ 組織をあげて予算執行段階での経費の節減や事務の効率化を徹底する。	308

▶ 「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画推進のための財源確保

新規重点事業の実施	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画に基づく新規重点事業等を実施するため、事業のスクラップ財源を活用して5億円を確保するとともに、一般財源の状況を踏まえ、最大3億円を確保する。（最大8億円/年）	40
-----------	--	----

その他財政健全化に向けた取組み

項目	主な取組み	内容等
歳入	1 一般財源総額	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰対策に必要な財源の確保を国に要望するほか、地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保等、地方財政の充実・強化について、時機を捉え、これまで以上に国に要望する。
	2 あらゆる手法による財源調達	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、手数料を適正に改定する。 ・ふるさと納税を積極的にPRする。 ・クラウドファンディングなど新たな資金調達手法の活用を検討する。 ・資金管理・運用を多様化、効率化する。 ・国庫補助をはじめとする外部からの資金を積極的に活用する。 ・交付税措置率の高い有利な県債を活用する。
歳出	1 総人件費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年齢構成や今後の定年延長にも留意しながら、再任用職員も含めた適正な定員管理と人員配置を行う。 ・教育委員会については、今後の児童生徒数の動向等を踏まえ、適正な教職員の配置を行う。 ・人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しつつ、給与水準を適正に管理する。
	2 投資的経費の計画的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災対策、インフラ施設の老朽化対策などについて、全国的な投資水準から遅れを取ることのないよう、国の補助・交付金や交付税措置率の高い有利な県債を積極的に活用して計画的に実施する。 ・県有施設等の更新や長寿命化、リニューアルを計画的に行う。 ・地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するインフラ整備や企業誘致などの未来への投資を着実に実施する。 ・地元建設業者の受注機会の確保や、工事コストの縮減に取り組む。
	3 公債費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・金利リスクの分散を図るため、償還年数別残高及び借換債の状況を考慮し、償還年数を設定する。 ・県債調達コストの縮減を図るため、「見積り合わせ」による調達を継続する。
	4 デジタル化の推進による事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの最適化・高度化に取り組むほか、業務のデジタル化、ペーパーレス化、AI・RPA等による自動化・効率化を推進する。 ・情報システム調達・運用経費の縮減を図る。 ・情報セキュリティに留意しつつ、行政手続のオンライン化を推進する。 ・RPAやAI-OCRなど、情報通信に係る新たな技術やサービスを必要に応じて導入・活用するとともに、業務のデジタル化を進めることで、事務の効率化やコスト削減を推進する。 ・オンライン会議やペーパーレス会議、モバイルワークなども積極的に実施し、事務の効率化を推進する。 ・SNS等のソーシャルメディアを積極的に活用し、効果的・効率的な情報発信を推進する。
	5 効果的・効率的な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な団体との連携・協働を進め、より一層施策の実施効果を高める。 ・国・県・市町との役割分担を明確化し、費用負担の適正化を図る。 ・「香川県内部統制基本方針」に基づき、内部統制を適正かつ効果的に推進する。 ・競争性の高い契約方法を推進しつつ、契約の公平性・透明性の確保とコスト縮減に取り組む。 ・統一的な基準による新地方公会計制度の導入を推進する。

対策後の見通し

歳入確保策、歳出抑制策を講じることにより、収支均衡を図る。

【歳入推計】

(単位：億円)

区 分	R 5 当初	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	5年間 合計
県 税	1,292	1,304	1,308	1,321	1,331	1,326	6,590
地方交付税	1,241	1,243	1,243	1,235	1,229	1,233	6,183
県 債	315	419	390	388	371	366	1,934
臨時財政対策債	50	45	42	37	33	33	190
臨時財政対策債を除く県債	265	374	348	351	338	333	1,744
そ の 他	2,035	1,911	1,968	2,007	1,958	1,965	9,809
うち財源対策用基金（取崩額）	123	125	112	121	121	107	585
計 (A)	4,883	4,877	4,909	4,951	4,889	4,890	24,516
一般財源総額	3,264	3,267	3,298	3,325	3,318	3,325	16,534
実質一般財源総額 （税込関連交付金除き）	2,610	2,626	2,631	2,636	2,640	2,644	13,178

【歳出推計】

区 分	R 5 当初	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	5年間 合計
義 務 的 経 費	2,352	2,414	2,367	2,420	2,349	2,385	11,935
人 件 費	1,185	1,236	1,156	1,204	1,131	1,158	5,884
退職手当を除く人件費	1,119	1,124	1,102	1,101	1,078	1,062	5,467
退職手当	66	112	54	102	53	96	417
公 債 費	617	619	637	630	623	620	3,129
扶 助 費	551	559	575	586	596	606	2,921
投 資 的 経 費	580	690	712	715	709	679	3,505
直 轄 ・ 補 助	320	344	428	411	403	401	1,988
うち公共	273	284	368	358	358	366	1,735
うち防災・減災、国土強靱化対策	—	—	86	86	86	86	344
単 独	203	289	227	247	249	221	1,233
災 害	57	57	57	57	57	57	284
税収関連交付金	662	649	675	697	686	689	3,397
そ の 他	1,288	1,125	1,154	1,119	1,145	1,137	5,679
計 (B)	4,883	4,877	4,909	4,951	4,889	4,890	24,516
財源不足額（対策後） （A－B）	—	0	0	0	0	0	0

※R7以降の財源対策用基金については、各年度歳出抑制策として、予算執行段階の経費の節減や事務の効率化により捻出される77億円を活用している

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある